

2026 年度秋学期 東洋大学交換留学プログラム概要

【高度日本語人材育成プログラム／日韓3+1プログラム】概要

＜重要のお知らせ＞

- ・高度日本語人材育成プログラムは 2026 年度で終了となります。**今回の出願・受入が最終回となりますので、ご注意ください。**
- ・日韓3+1プログラムは 2027 年度以降も継続しますが、奨学金・宿舍費補助はありません。

◆プログラムの内容と目的◆

[高度日本語人材育成プログラム]

高度日本語人材育成プログラムとは、交換留学制度のスキームを利用して、「高度日本語人材」として、将来、BJT ビジネス日本語能力テストで J1 以上を目指す学生を対象にしたプログラムです。留学期間中には、通常の科目履修に加え、ビジネス日本語科目の履修や国内企業・NPO/商工会議所などでのインターンシップ(5 日間から 1 カ月間)、また国際的な学生交流イベント(SDGs共同学習、国際学生ミーティング、バーチャル模擬国連)等への参加を通じて日本の企業や社会について理解を深めます。

[日韓3+1プログラム](韓国の大学のみ)

日韓3+1プログラムとは、卒業後、日本での就職を強く望んでいる韓国人学生(留学時3年後期)を対象に、ビジネス日本語の習得や日本国内への就職を支援するプログラムです。留学期間中には、通常の科目履修に加え、ビジネス日本語科目の履修や国内企業・NPO/商工会議所などでのインターンシップ(5 日間から 1 カ月間)、また国際的な学生交流イベント(SDGs共同学習、国際学生ミーティング、バーチャル模擬国連)等への参加を通じて日本の企業や社会について理解を深めます。

◆出願資格◆

-
- ・東洋大学協定校のうち、「東洋大学 世界展開力強化事業(INTER-UNIVERSITY EXCHANGE PROJECT)」の対象大学に所属し、所属大学からの推薦を受けていること。
 - ・学業成績が GPA2.5/4.0 以上であること。
 - ・出願時に日本語能力試験(JLPT)の N2 相当以上の語学力があること。原則として、日本語能力試験(JLPT)の証明書が求められます。語学スコアも持っていない場合は、所属大学の日本語専攻長が作成した「語学能力証明書」(様式指定)の提出が必要です。
 - ・東洋大学に留学中全期間において、所属大学に在籍していること。
 - ・過去に東洋大学に留学したことがある場合、留学期間が前回と合わせて 1 年間を超えていないこと。

◆出願料・授業料◆

-
- ・東洋大学へ出願料・授業料を支払う必要はありません。

◆特別な配慮◆

・障がいその他の理由により特別な配慮が必要な場合は必ずオンラインアプリケーションの際に詳細について回答してください。医師の診断書と所属大学からの特別な配慮に関するレターの提出が必要となりますので、詳細は個別にご連絡します。ご希望には最大限配慮し、可能な限りサポートいたしますが、すべてのご要望に対応できない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

◆留学期間について◆

1 年間(2026 年 9 月～2027 年 8 月)

※高度日本語人材育成プログラム及び日韓3+1プログラムは、原則 1 年間のプログラムです。

◆奨学金・宿舎費補助◆

このプログラムに参加する学生は、宿舎費補助(51,000 円/月)を受けることができます。かつ、選ばれた学生には更に奨学金(80,000 円/月)支給されます。選考時に学業成績や志望理由などを元に総合的に決定し、追って結果をお知らせします。(このプログラムに出願した時点で、自動的に上記の奨学金・宿舎費補助の選考対象となります。申込制ではありません。)

※宿舎費補助は、大学の寮に入居する場合のみに提供されます。個人で手配したアパート等に住む場合は支給されません。

※各大学 1 名は、宿舎費補助と奨学金の両方を受けることができます。同じ大学から 2 名以上の出願があった場合は、選ばれた学生のみに奨学金が支給されます。

※2026 年 9 月と 2027 年 8 月は、は、寮に滞在する日数が 30 日未満となるため、宿舎費補助は付きません。家賃(日割りの金額)とリネン代(2,500 円)は自己負担となります。

◆留意事項◆

・出願書類提出後または来日後の留学期間の変更(1 学期間から 1 年間、1 年間から 1 学期間)は認めていません。事前に決めたうえで出願してください。

・東洋大学での所属学部は、必ずしも所属大学での学部や専攻と合わないことがありますが、どの学部の所属になっても履修できる科目は同じであるため問題ありません。また、大学院生も学部の所属となりますが、条件を満たせば交換留学生履修科目リストにある大学院科目の履修も可能です。

・出入国管理及び難民認定法により、在留資格「留学」の期間が残っていたとしても、留学期間が終了後は、帰国する必要があります。そのため、留学期間終了後、そのまま日本に残り、インターシップ等に参加することはできません。たとえ在留資格の残存期間があっても、東洋大学での交換留学期間終了後は、2 週間以内を目途に帰国してください。在留資格「留学」のまま日本に滞在することはできません。

◆授業◆

◆学年暦

本学の授業は、学期制(春学期と秋学期)もしくはクォーター制(第1～第4クォーター)に分けて実施されます。授業期間内に試験が実施されます。

【2026年度学年暦】

学期	春学期		秋学期	
クォーター	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q
授業期間	4/9～6/6	6/8～7/25	9/29～11/26	11/27～1/30
休暇期間	5/4～5/6、7/27～9/19		10/29～11/4、12/22～1/2、 1/11、1/15～1/16、2/1～3/31	

◆単位制

1単位は、授業や自習をすべて含めた45時間の学修に対応しており、45時間の学修のうち授業の占める時間は、講義・演習科目は15時間、外国語科目は30時間、実験・実技・実習科目は45時間と設定されています。 ※45分を1時間とみなします。

授業科目等	単位数	授業回数 (1学期)	学修時間	
			授業時間	予習復習時間
講義・演習科目	2単位	15回	30時間	60時間
外国語科目	1単位※	15回	30時間	60時間
実験・実技・実習科目	1単位	15回	45時間	0時間

※NEST、LEAPは2単位となります。

◆履修科目数

日本の査証(ビザ)の在留資格「留学」の規定により、1週間に最低7科目(10時間)以上の受講を求められています。最大履修科目数の上限はありません。

◆指導教員

本学で決定した指導教員と、学業面等の相談ができます。

◆履修可能科目

日本語/英語能力により、履修できる科目が異なります。

- ・交換留学生は、交換留学生履修科目リストから履修できる科目を選択します。学部で開講されている科目全てが履修できるわけではありません。リストは学期開始の一か月前までに公開します。
- ・専門科目とは：文学部・経済学部・経営学部・法学部・社会学部・国際地域学部・国際学部・国際観光学部の**交換留学生対象科目**。
- ・留学中に履修したい科目がリストにあるかどうか必ずご確認ください。科目リストに掲載されている科目のみ、履修が可能です。特に理系の科目はほとんど履修することができません。
- ・英語開講の専門科目は分野によってはほとんど開講されていません(心理学など)。また、抽選となる科目がほとんどのため、登録を希望したとしても確実に履修できるとは限りま

せん。

・以下のリストに掲載されている科目名や科目数は変更となる可能性があります。

履修科目	履修要件	備考
専門科目(日本語開講)※	JLPT N2 相当以上	1 年間留学の学生で、1 学期目に「日本語(NEST 科目)」の所定科目を履修・修得し、JLPT N2 相当以上の日本語力が認められれば履修可能。
専門科目(英語開講)※	英語(CEFR B2)相当以上	所属大学の授業の主な教授言語が英語のため、出願時に英語のスコア証明書提出が免除された学生は、履修要件に関係なく履修可能。
日本語(NEST 科目) ・Integrated Japanese Theory ・Integrated Japanese Practice ・Japanese Listening ・Japanese Reading ・Project Work (speaking) ・Japanese Writing ・Japanese Culture and Society A/B ・Introduction to Japanology A/B	ひらがな・かたかなを習得していること	JLPT N2 相当以上の日本語力がある学生は履修不可。 どうしても履修を希望する場合、履修にあたっては日本語教員からの許可が必要。
日本語(外国語科目) ・日本語 I A / II A ・日本語 I B / II B ・日本語と日本社会 A/B ・日本語と日本文化 A/B ・日本研究 A/B	JLPT N2 相当以上	1 年間留学の学生で、1 学期目に「日本語(NEST 科目)」の所定科目を履修・修得し、JLPT N2 相当以上の日本語力が認められれば履修可能。

・科目リストはこちらの URL よりご確認ください。毎学期変更がありますので、自分の留学期間に履修可能な科目リストを必ず確認するようにしましょう。

https://www.toyo.ac.jp/academics/international-exchange/prospective/exchange_program/#epanc07

◆成績/単位認定◆

◆成績評価基準

合否	成績表示	評価点範囲	基準
合格	S	100～90	到達目標を十分に達成し、極めて優秀な成果を収めている。
	A	89～80	到達目標を十分に達成している。
	B	79～70	到達目標を達成している。
	C	69～60	到達目標を最低限達成している。
不合格	D	59～40	到達目標を達成していない項目がある。

	E	39 ^{いか} 以下	到達目標の項目の全てまたはほとんどを達成していない。
	*	評価対象外	出席・試験・レポート提出等の評価要件を欠格

履修登録した科目についてのみ成績評価されます。出席・試験・レポート提出等の評価要件を満たさなかった場合は、評価対象外(*)となります。

◆単位付与

上記成績評価基準で合格に値する科目について、単位が付与されます。

◆成績証明書

交換留学期間終了後に成績証明書の原本または PDF データを各大学のコーディネーターにメールまたは郵便で送付します。(学期終了の約1ヶ月半後。例:8 月初旬学期終了→9 月送付、1 月末学期終了→3 月送付)

◆キャンパス◆

<https://www.toyo.ac.jp/about/introducing/access/>

履修可否	キャンパス	学部
○	白山	文学部、経済学部、経営学部、法学部、社会学部、国際学部、国際観光学部
×	赤羽台	情報連携学部、福祉社会デザイン学部、健康スポーツ科学部
×	川越	理工学部、総合情報学部
×	朝霞	生命科学部、食環境科学部

◆宿泊施設◆

◆はじめに

東洋大学国際交流宿舎「AI-House HUB-4」もしくは「国際会館(International House)」に入居することが可能です。

入居申込の案内が、東洋大学交換留学出願システムで 5 月頃に配信されますので、指示に従って申し込みをしてください。

各施設により条件が異なります。いずれの宿舎も空室数以上の希望があった場合は抽選とします。

※ISEP Exchange, CIS Abroad, KEI の学生は特別な理由がない限り必ず AI-House HUB-4 に入居となります。

※その他学生マンションや一般賃貸物件、親戚等の家に住む場合は、交換留学生本人が学生マンションや不動産業者へ連絡し、相談してください。来日後、最寄の市/区役所への転入手続き、国民健康保険加入手続きは各自で行っていただきます。ただし、所定の来日期間に「東京都北区」もしくは

は「東京都文京区」のどちらかに住む場合に限り、東洋大学がとりまとめて手続きをすることが可能です。

(一般賃貸物件の参考)

TUGS 留学生向けの住宅紹介: https://www.tugs.co.jp/housing_international/

Uninest Hakusan: <https://unineststudents.jp/en/locations/tokyo/hakusan-house/>

SAKURA HOUSE: <https://www.sakura-house.com/>

※居住期間や家賃は、変更となる可能性があります。

施設	AI-House HUB-4	国際会館 (International House)
申込	出願書類提出後に別途案内	
住所	東京都北区赤羽台 1-7-37 (白山キャンパスよりMetro 15 分+徒歩 15 分、赤羽台キャンパス内)	東京都文京区千駄木 3-2-4 (白山キャンパスより徒歩 15 分)
居住期間	2026 年 9 月 24 日～2027 年 8 月 10 日(1 学年間) ※指定された期間より前に入居することはできません。 ※上記の退寮期限は変更になることがあります。	
家賃・居室	<u>1 学期間留学する学生:453,400 円</u> <u>2 学期間留学する学生:1,044,400 円</u> ・全ての部屋は 1 人用個室寝室です。男女でフロアが分かれています。キッチン、シャワー室、トイレ等の共有スペースがあります。 ※授業のある日の <u>平日の朝食・夕食、光熱水費・インターネット利用料含む。</u> ※光熱水費は宿舍費に含まれていますが、大幅な使い過ぎが見受けられた場合には、別途費用を請求する場合がありますので注意してください。 <u>※ハラル・ベジタリアン食を希望する場合は追加で 1 セメスターにつき 8,000 円追加徴収となります。</u>	<u>1 学期間留学する学生</u> ・個室の寝室:384,900 円 ・相部屋の寝室:247,900 円 <u>2 学期間留学する学生</u> ・個室の寝室:885,900 円 ・相部屋の寝室:568,900 円 寝室が個室でも、リビング、キッチン、浴室、トイレは他の入居者と共有となります。 *健康上その他の理由で完全個室を希望する場合は、予めご相談ください。 *空室状況によって、希望の部屋にならない可能性があります。 *光熱水費・インターネット利用料含む。 ※光熱水費は宿舍費に含まれていますが、大幅な使い過ぎが見受けられた場合には、別途費用を請求する場合がありますので注意してください。
家賃の支払方法	1 学期間滞在の学生:2026 年 7 月 31 日までに一括で支払い 2 学期間滞在の学生:2026 年 7 月 31 日までに 1 学期目の分を支払い 2027 年 2 月 28 日までに 2 学期目の分を支払い	
設備・備品	○冷蔵庫 ○エアコン ○学習机 ○椅子 ○カーテン ○クローゼット	○バス ○トイレ ○洗面台 ○給湯設備 ○冷蔵庫 ○キッチン ○電子レンジ

	○Wi-Fi ○ベッド	○エアコン ○洗濯機○乾燥機 ○テレビ ○ベッド ○寝具 ○学習机 ○椅子 ○ カーテン ○クローゼット ○テーブル(1人 部屋以外) ○Wi-Fi
共用設備	○ロビー ○カフェテリア ○共有キッチン ○シャワー室 ○トイレ ○ランドリールーム ○多目的室 ○学習室 ○音楽スタジオ	○ロビー ○多目的室
管理人・警備員	月～土 8:00-19:00 管理人常駐 ※管理人常駐時間外月～土の 19:00- 8:00、日祝日は 警備員常駐	月～金 8:00-19:00 土 8:00～12:00 管理人勤務
レジデント・アシスタント (RA)	皆さんの生活をサポートするために、東洋大学生のレジデント・アシスタントが居住しています。月に1度 RA 主催のイベント・教育プログラムも実施しています。	
交通費	11,860 円(3ヶ月学生定期券の場合)	徒歩 15 分のため不要です。
Web サイト	https://toyo.749.cc/aihouse/	https://toyo.749.cc/kokusai/
備考	・利用規約に合意できない方は入居できません。入居申請時(受入決定後)に合意書を提出していただきます。 ・訪問者の居室への入室はできません。 ・詳細は入居のしおりを確認してください。	

◆日本での生活◆

◆食事

大学内の学生食堂:約¥580 長期休暇期間や大学の休業日などを除いて、10:00～20:00 まで、月曜日から土曜日まで営業しています。

大学・国際交流宿舎の周辺は、スーパーマーケットやコンビニエンスストア、飲食店が多くある地域です。

◆健康保険

交換留学生は、国民健康保険に加入することが日本の法律で定められています。保険料は月額約1,900 円です。この保険の加入により自分で負担する医療費は、本来支払うべき額の 30%で済みます。詳細並びに申し込みは、来日後のオリエンテーションの際に行います。また、万一来日時に万が一に備え、自国にて任意の海外旅行保険等に参加することを推奨します。

◆学生証

東洋大学から支給される学生証で、学内の図書館、PC室が利用できます。また、旅客運賃、美術

館、劇場等の学生割引にも使用できます。

◆銀行口座

学内でアルバイトをする方には、来日後に日本の銀行口座を開設するサポートをします。

◆クレジットカード

必ずクレジットカードを持参してください。

◆アルバイト

在留資格「留学」でアルバイトを行う場合は、**空港での入国審査時に**、もしくは後日出入国在留管理庁で申請を行い、資格外活動許可証を取得する必要があります。週 28 時間までのアルバイトが認められます。アルバイトの収入だけでは、留学中の家賃、食費、その他の経費を賄うことはできません。アルバイト以外にも留学費用を賄う方法を確保しておいてください。

◆生活費(家賃以外)◆

[1 ヶ月あたり]

食費:約 50,000 円～

※AI-House HUB-4 に入居する場合は平日朝食・夕食が宿舍費に含まれるため、宿舍費以外に約 30,000 円～

国民健康保険料:約 1,900 円

SIM カード代: 約 20,000 円/6 カ月

その他(交通費・交際費等):約 5,000 円(定期券代を含めると 10,000 円) ～

[各学期]

教科書・参考書代:約 20,000 円～

来日直後の最低限必要な現金として、また万一の備えに 15～20 万円を用意しておいてください。

◆ビザの手続き◆

日本へ入国する際は、①「在留資格認定証明書(COE)」と②「ビザ(査証)」が必要になります。

詳細については必ず下記のページをご確認ください。

https://www.toyo.ac.jp/academics/international-exchange/enroll/immigration_visa/pre-enrollment/

①在留資格認定証明書(COE)とは

法務大臣が、「短期滞在」以外で日本に上陸しようとする外国人に対し、「日本での活動が上陸のための条件に適合している」かどうか審査し、認められた場合に交付されます。入学手続きが完了した時点で東洋大学在留資格サポートオフィスが出入国在留管理庁に対して代理申請を行うことができます。交付された在留資格認定証明書はビザ(査証)審査や上陸審査の際に必要なになります。

◆「在留資格認定証明書」の申請につて

- 東洋大学在留資格サポートオフィス/**Toyo University Support Office for COE and Status of Residence** (通称:TUGS オフィス)が日本の出入国在留管理庁に代理申請します。出願時に登録したメールアドレス宛に PUGS(東洋大学在留資格申請システム noreply-pugs@tugs.co.jp)よりメールを送付します。出入国在留管理庁での審査には2〜3カ月かかりますので、メールを受審したら速やかに手続を完了させてください。在留資格認定証明書が交付されたら、PUGS システム上にデータがアップロードされますので、各自ダウンロードしてください。在留資格認定証明書は、ビザ(査証)申請時と入国時に必要となります。
- 日本への上陸審査の際は、入国審査官に提出しなければなりませんので、必ずプリントアウトして手持ちの荷物と一緒に持ってきてください。
- 在留資格認定証明書の申請時、日本滞在期間に対して月額 15 万円程の経済支弁の証明(銀行の残高証明書など)を提出していただきます。

②ビザ(査証)とは

日本入国の条件として在外公館で発行されるものです。その外国人が持っているパスポートが有効であるかを確認し、ビザに記載された条件により入国することに支障がないという「推薦」を意味します。

◆ビザ(査証)の申請について

「ビザ(査証)」は、認定証明書発行日から3カ月以内に、みなさんが各自で自国または在住国の在外日本公館へ行き取得してください。

発給までにかかる時間は自国または在住国の在外日本公館に確認してください。査証発給から3ヶ月以内に入国して下さい。

【申請に必要なもの】

- ビザ(査証)申請書(在外公館の窓口で配布) ●有効なパスポート(旅券)
 - 写真2枚(45×45mm、6ヶ月以内に撮影したもの) ●在留資格認定証明書 ●入学許可証明書
- 渡航関連情報(ビザ:査証) ※必ず最新の情報をご確認ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/visa/>

③上陸審査

日本への上陸審査(入国審査)は、日本に到着した外国人旅行者が法的に入国するための手続きです。上陸審査の流れと必要なものは以下の通りです。

◆必要書類

- 留学ビザ(査証)が貼られている有効な旅券(パスポート)
- 在留資格認定証明書(COE): 事前にプリントアウトして持参
- 外国人入国記録(EDカード): 飛行機内で配布されます。事前に Visit Japan Web で登録した場合は不要。

◆入国審査場での手続き

- 旅券と書類を提示します。
- 指紋採取と顔写真撮影を行います。
- 審査官から滞在目的や滞在先に関する簡単な質問を受けます。

◆在留カードの交付

入国審査時に、パスポートに「上陸許可」の証印シールが貼付され、その場で在留カードが交付されます。日本での住居地が決まったら、14 日以内に、在留カードを持参のうえ、住居地の市区町村の役所の窓口へ住民登録に行ってください。

◆来日日◆

受入決定通知の際に、来日日をお知らせします。オリエンテーション開始前の日程を指定しますので、必ずこの期間に来日して下さい。指定日前に来日しても、寮に滞在することはできません。（寮以外に入居する場合も、来日日に入国してください。）

2026 年度秋学期交換留学生の来日指定日：2026 年 9 月 24～26 日（予定）

◆オリエンテーション◆

履修登録、入国管理、区役所手続き、国民健康保険、宿舍、キャンパス内・外での生活についてなど、日本での勉学、生活に関する全ての重要な事項が詳細に説明されます。交換留学生は、必ずこのオリエンテーションに参加してください。

◆問い合わせ先◆

【東洋大学国際教育センター】

〒112-8606 東京都文京区白山 5-28-20

TEL: +81 3 3945 7558 E-MAIL: mlies@toyo.jp

【査証(ビザ)に関する問い合わせ】

東洋大学在留資格サポートオフィス(TUGS オフィス)

E-MAIL: toyo-pugs@tugs.co.jp

※原則、出願後の COE に関するお問い合わせは、PUGS システムで行ってください。